



ガソリンの取扱いにご注意ください！

ガソリンは、取扱いを誤ると大変危険です。特にガソリンは氷点下でも火源があれば引火します。屋外でのイベント等でこれらを取り扱う際は、次の点を確認し、火災を予防しましょう。

チェック 1 ガソリンの危険性

- ★ ガソリンの引火点は -40°C で、小さな火源でも爆発的に燃焼する物質です。
- ★ ガソリンの蒸気は空気より重く、穴やくぼみなどに溜まりやすく、**静電気の火花**のほか微小な火源（ライター等の裸火、衝撃、電気スイッチの火花等）**によって引火する危険性があります。**

チェック 2 ガソリンを入れる容器

- ★ ガソリンを入れる容器は、消防法令により、一定の強度を有する材質などの基準があり、下記の表示があるものは基準に適合しています。



- ★ 灯油用ポリエチレン容器（20Lなど）にガソリンを入れることは、**静電気による着火の危険があるため、絶対に行わないでください。**



- ★ 容器に貼られている注意事項に留意し、取り扱ってください。

！噴出注意！

- ★ 周囲の安全を確認
- ★ フタを開ける前に
 - ① エンジン停止
 - ② エア抜きをする
- ★ 高温の場所禁止

チェック 3 ガソリンを取り扱うときの注意事項

購入するとき

- ★ セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。容器で購入する場合は、**従業員に依頼し、本人確認を受けて、従業員が容器に詰め替える必要があります。**
- ★ 消防法令の基準に適合した容器で購入してください。

保管するとき

- ★ ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。（火災が発生すると爆発的に延焼拡大するため）
- ★ 消防法令に適合した容器で保管する場合でも、**量に応じて**、消防法令及び各市町村条例の基準に適合する建物で行わなければならない、事前に**消防署に申請又は届出することが必要**です。



参考にして
ください。

災 害 事 例

事例1 「キッチンカーの荷台のガソリンから出火した火災」

用 途 : キッチンカー

被害状況 : ガソリン用携行缶1、給油ホース1等焼損

概 要

この火災は、ガソリン用携行缶から漏れたガソリンから出火したものです。

出火原因は、キッチンカーの荷台に、エア抜き弁が緩んだガソリン用携行缶を置いたまま、荷台部分で発電機を使用したため、漏れ出たガソリンの蒸気が発電機内に入り込み、発電機内の火花により引火し出火しました。(写真1、2)



写真1 荷台の状況



写真2 ガソリン携行缶の状況

事例2 「整備中に流出したガソリンに引火し、周囲の排水溝へ燃え広がった火災」

出火場所 : 道路上

被害状況 : 樹脂製段差スローププレート等 負傷者1人

概 要

この火災は、排水溝に漏れたガソリンから出火したものです。

出火原因は、路上でバイクの整備をするため、燃料タンクを外して排水溝付近に置いた際、燃料タンク内のガソリンが漏れて何らかの火源により引火し、出火したものです。(写真3、4)

作業者は、排水溝付近からドンッ、ドンッと爆発音が連続して聞こえたため、自分だけでは対応できないと考え、初期消火を断念しました。



写真3 燃料タンクからの流出状況



←爆発により
外れた蓋

写真4 出火箇所周囲の状況

東京消防庁ホームページを
是非ご覧ください！

(トップページ
→安全・安心情報)

東京消防

検索

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

東京消防庁公式アプリ(無料)
のダウンロード→



問合せ先

- 東京消防庁予防部危険物課
電話 03-3212-2111(代)
- 管轄消防署 東京消防庁ホーム
ページをご覧ください。